

【重要】会員の皆様へお知らせ

「令和2年度からの会費増額について」

令和元年6月9日に開催された（一社）新潟県言語聴覚士会第2回定期総会にて提案と説明を行った表題の件（審議事項第2号議案・年会費に関する件）について、その後全会員に対し書面での周知説明を行った後、反対意見などの表明機会を7月31日まで設けました。その結果、特に表明された反対意見がなかったため、令和2年度より下記の通り年会費を改定することと決定いたしました。

★令和2年度からの会費改定

1. 正会員年会費を現行の5,000円から10,000円に増額する。
2. 賛助会員の年会費を現行の5,000円から10,000円に増額する。
（準会員の2000円、学生会員1000円の年会費は据え置きとする）

会員の皆様には大変ご負担をおかけすることとなり恐縮ですが、県士会活動を取り巻く諸情勢が変化中、県民の健康に一層寄与すること、そして会員の皆様の活動支援、利益確保にこれまで以上に努めて参りますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、本改定に関連する令和2年度からの県士会活動に関する方針は以下の通りです。ご周知の上、県士会活動に対するますますのご協力を重ねてお願い申し上げます。

- ①県士会に関する活動に対し、交通費及び日当の支給
- ②学術大会以外の全ての県士会主催研修会参加費無料化
- ③県民向け公開講座をはじめとする各種広報活動の実施

令和元年10月12日

（一社）新潟県言語聴覚士会
会長 佐藤厚